

株式会社みらい

代表者:代表取締役 榛葉省子

業種:保育事業

労働者数:35人(男性4人、女性31人)

〈主な取組内容〉

・短時間正社員制度の運用

短時間正社員制度についてライフステージに応じてより幅広く利用できる内容へと改定し、周知を実施した。その結果、1名が短時間正社員へ転換することとなった。

制度を希望した従業員に対しては、定期的に面談を行い、仕事と育児の両立が図れるように配慮した。これにより、従業員が自身のキャリアを振り返り、将来像を描く機会が生まれた。職場への感謝の気持ちやキャリア形成に対する見通しが高まったことで、仕事への意欲や熱意が増し、ワーク・エンゲイジメントの向上にもつながっている様子が伺われるようになった。

・出産・育児・介護に関する情報提供の拡充

出産・育児・介護に関する社会保険・雇用保険の各種制度を一覧表にまとめ、事務所内に掲示した。相談窓口も併せて明記することで、関心のある従業員からの質問や相談が増え、個別面談の機会が広がった。面談時には、出産から育児休業を経て復帰するまでの一連のフローを資料として手交するようになり、「安心して休業を迎えるようになった」といった声も寄せられている。

・働き方に関する認識の共有

定期的に従業員全員と面談を行い、現状の様子や今後の働き方等の確認し、お互い様の想いの共通認識や、個々のキャリアを振り返る機会の場を設けている。

